



2026年2月19日

各位

会社名 東洋テック株式会社
コード番号 9686
代表者名 代表取締役社長 池田 博之
上場取引所 東証スタンダード
問合せ先 常務執行役員
管理本部長 入浦 直仁
(TEL 06-6563-2111)

(開示事項の変更) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分 に関する契約内容の一部変更のお知らせ

当社は、2018年6月21日、2019年6月14日、2020年6月18日、2021年6月18日、2022年6月17日、2023年6月16日、2024年6月13日、2025年6月15日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」(以下「原開示」と総称します。)にてお知らせしたとおり、当社の取締役(社外取締役を除きます。)及び取締役を兼務しない執行役員(以下「対象取締役等」と総称します。)に対して譲渡制限付株式を付与しておりますが、本日開催の取締役会において、下記のとおり、原開示にてお知らせした当社と対象取締役等との間の「譲渡制限付株式割当契約」の内容を一部変更する旨を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の目的

当社は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、対象取締役等と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2018年より譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

譲渡制限付株式報酬制度において割り当てられた株式の譲渡制限を解除すべき場合に関しましては、対象取締役等の中で締結する譲渡制限付株式割当契約において規定しておりますが、この度、当社において、譲渡制限を解除すべき場合に関する改めての整理を行ったことに伴い、契約文言を変更する必要性が生じたことから、過去の締結済み契約について内容の一部を変更することといたしました。

2. 変更の内容

原開示の「3. 本割当契約の概要」(但し、2024年6月13日付「(開示事項の変更) 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関する契約内容の一部変更のお知らせ」に記載のものについては、同開示に記載のとおり変更した後のもの。)における以下の箇所を変更いたします。なお、以下に記載している変更箇所を除き、契約内容に変更はありません。

(変更前)

(3) ①譲渡制限の解除時期

次のいずれかの事由が生じた場合には、事由が生じた直後の時点をもって、本譲渡制限を解除する。

(i)~(iv) (略)

(v) 対象取締役等が、当社若しくは当社の子会社の使用人の地位にある場合に、(a) 定年を迎え、その後も引き続き当該会社の使用人として勤務する場合、又は(b) 定年となった日(同日を含む。)以降

に、契約期間の満了若しくは定年その他の正当な事由により、当該役職を退職し、当社若しくは当社の子会社の使用人（使用人に関しては、当該時点で使用人となっている会社の使用人を除く。）又は顧問若しくは相談役に就任した場合

(vi) (略)

(変更後)

(3) ①譲渡制限の解除時期

次のいずれかの事由が生じた場合には、事由が生じた直後の時点をもって、本譲渡制限を解除する。

(i)～(iv) (略)

(v) 対象取締役等が、当社若しくは当社の子会社の使用人の地位にある場合に、(a)定年となった日（同日を含む。）以降に、雇用形態が変更となった場合、若しくは雇用契約の更新に伴い処遇が変更された場合、又は(b)定年となった日（同日を含む。）以降に、契約期間の満了若しくは定年その他の正当な事由により、当該役職を退職し、当社若しくは当社の子会社の使用人（使用人に関しては、当該時点で使用人となっている会社の使用人を除く。）又は顧問若しくは相談役に就任した場合

(vi) (略)

3. 変更時期

2026年2月24日付で、当社と対象取締役等との間で変更契約書を締結する予定です。

以 上